

令和4年度

事業報告書

公益財団法人 被爆者福祉会
原爆被爆者特別養護ホームかめだけ

令和4年度事業報告書

I 事業の概要

1 事業目的

原子爆弾被爆者を援護し、その福祉の向上を図ることを目的とする。

2 概況

(1) 設立年月日

昭和54年6月28日 財団法人被爆者福祉会として設立

平成25年4月1日 公益財団法人へ移行し、『公益財団法人被爆者福祉会』
に名称変更

(2) 受託事業

昭和55年7月21日、長崎県・長崎市と委託契約を締結し、原爆被爆者特別養護ホーム「かめだけ」において受託運営を行う。また、平成12年4月1日より原子爆弾被爆者養護ホームショートステイ事業の受託運営を加えて現在に至る。

3 役員等の状況

(1) 役員等の人数

理事長（1人）、常務理事（1人）、理事（3人）

監事（1人）、評議員（5人）

(2) 理事・監事

ア 事業年度中の理事・監事の異動状況

本年度中の理事・監事の移動なし。

イ 令和4年3月31日現在の理事・監事

役職	氏名	就任年月日
理事長	中村 勉	令和3年 6月 9日
常務理事	内海 修	令和3年 6月 9日
理事	杉澤泰彦	令和3年 6月 9日
理事	川口 滋	令和3年 6月 9日
理事	佐藤正洋	令和3年 6月 9日
監事	西村 勇	令和3年 6月 9日

(3) 評議員

ア 事業年度中の評議員の異動状況

本年度中の評議員の移動なし。

イ 令和4年3月31日現在の評議員

役職	氏名	就任年月日
評議員	堤 儀雄	令和3年 6月 9日
評議員	竹島勝昭	令和3年 6月 9日
評議員	宮本一昭	令和3年 6月 9日
評議員	田中與五郎	令和3年 6月 9日
評議員	市丸 彪	令和3年 6月 9日

4 理事会等の開催

(1) 理事会・監事監査会

会議名	年月日	場 所	内 容	審議結果
令和4年度 第1回 理 事 会	令和4年5月24日	かめだけ	(1) 令和3年度事業報告、 貸借対照表、損益計算書（正味 財産増減計算書）及び これらの付属明細書並びに 財産目録（案）の承認に ついて	原案可決
			(2) 令和4年度公益財団法人 被爆者福祉会定時評議委員会 招集決定について	原案可決
令和4年度 第2回 理 事 会	令和4年7月14日	かめだけ	(1) 令和4年度原爆福祉施設 施設整備補助事業「東棟ほか 外壁改修工事」及び「設計 管理業務」候補者選定に ついて	原案可決

会議名	年月日	場 所	内 容	審議結果
令和4年度 第3回 理 事 会	令和4年11月18日	かめだけ	(1) 令和4年度法人会計・ 公益目的事業会計第1次収支 補正予算（案）について	原案可決
			(2) 育児・介護休業等に関する 規定改定（案）について	原案可決
令和4年度 第4回 理 事 会	令和5年3月23日	かめだけ	(1) 令和4年度法人会計・ 公益目的事業会計第2次 収支補正予算（案）について	原案可決
			(2) 令和4年度公益目的事業会計 什器備品、車両購入に伴う 特定資産（減価償却引当資産） 取り崩しについて	原案可決
			(3) 令和5年度事業計画（案） について	原案可決
			(4) 令和5年度法人会計・公益 目的事業会計収支予算（案） について	原案可決
			(5) 令和5年度資金調達及び 設備投資の見込みについて（案）	原案可決
			(6) 役員等賠償責任保険契約 について	原案可決
			(7) 嘱託職員規定改定（案） について	原案可決
監事監査会	令和4年5月12日	かめだけ	令和3年度事業報告及び 決算報告について	—

(2) 評議員会

会議名	年月日	場 所	内 容	審議結果
令和4年度 定時評議員会	令和4年6月6日	かめだけ	(1) 令和3年度事業報告・ 貸借対照表、損益計算書 （正味財産増減計算書）及び これらの付属明細書並びに 財産目録の承認について	書面決議

5 定 款

事業年度中の定款の変更なし。

II 業務の運営

当法人が運営する原爆被爆者特別養護ホーム「かめだけ」は、利用者の方々が安心して安全な生活を送ることが出来るよう、一人ひとりの心身の状態に合わせ、本人の意思及び家族の意向を最大限に尊重し、介護の在り方や職員の育成及び研修の充実等を図り、より質の高いサービスの提供を目指しています。また、安らぎや潤いのある施設の環境づくりを行い、施設の運営に努めています。

新型コロナウイルス感染防止に向けた取組を徹底し、可能な限り同じ場所での実施人数の縮小、定期的な換気、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、清掃及び共有物消毒、手指衛生の徹底等感染対策に注力したが、7月及び翌年1月2回に亘り施設内感染が発生した。改めて感染症対策の難しさを痛感した。利用者の生活意欲の向上、認知症ケアの充実、重度化への対応など、医療・看護・介護の連携強化を図ると共に、疾病未然防止のため口腔ケア・栄養管理等を重点に置き、介護ICT化等を推進し施設運営の適正化・効率化等において一層の充実を努めた。

業務運営の主な内容は次のとおりです。

1. 定員

特別養護ホーム	55人
短期入所生活介護（ショートステイ）	3人

2. 入所者の状況（令和5年3月31日現在）

ア) 入退所状況

（単位：人）

区 分	長 崎 県			長 崎 市			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
前年度末在員	8	21	29	5	18	23	13	39	52
新規入所者	0	7	7	2	7	9	2	14	16
退 所 者	1	5	6	2	6	8	3	11	14
年度末現在員	7	23	30	5	19	24	12	42	54

イ) 出身市町村別入所状況

（単位：人）

出身市町村	男	女	計
長 崎 市	5	19	24
佐世保市	3	4	7
西 海 市	2	7	9
諫 早 市	0	1	1
時 津 町	1	8	9
長 与 町	1	3	4
計	12	42	54

ウ) 年齢別状況

（単位：人）

区 分	男	女	計	摘 要				
70 ～ 74	0	0	0	男87.33歳 女90.64歳 平均89.91歳	最高	最低		
75 ～ 79	3	0	3					
80 ～ 84	0	6	6					
85 ～ 89	4	14	18					
90 ～ 94	4	11	15				男 95歳	77歳
95 ～ 99	1	11	12				女 99歳	80歳
100歳以上	0	0	0					
計	12	42	54					

エ) 入所期間

(単位：人)

	30年以上	25年以上	20年以上	15年以上	10年以上	5年以上	4年以上	3年以上	2年以上	1年以上	1年未満	計
	30年未満	25年未満	20年未満	15年未満	10年未満	5年未満	4年未満	3年未満	2年未満			
計	2	1	1	0	7	12	3	3	3	8	14	54

オ) 原爆被爆者手当の受給状況

(単位：人)

区分	医療特別手当	特別手当	保健手当	健康管理手当	計
受給者数	1	0	0	53	54

カ) 日常生活状況

(単位：人)

区分	歩行	車椅子	食事	排泄	身だしなみ	入浴
自立	6	8	28	13	9	0
一部介助	2	9	11	10	13	3
全介助	0	29	15	31	32	51

キ) 看取りの状況

令和4年度死亡者数		看取り希望者数
施設	病院	令和3年3月31日現在
9人 (3人)	4人	4人

※ () の数は、看取り対応を希望していた者の内数

ク) 利用者負担金の状況

負担段階区分	人数	構成比
1 段階	0	0.0%
2 段階	10	18.5%
3-①段階	9	16.7%
3-②段階	17	31.5%
4 段階	18	33.3%
計	54	100%

※自己負担額 (日額)

区分	食費	居住費	計
1 段階	300円	0円	300円
2 段階	390円	370円	760円
3-①段階	650円	370円	1,020円
3-②段階	1,360円	370円	1,730円
4 段階	1,445円	855円	2,300円

3. 利用者への処遇向上

- (1) 利用者一人ひとりの立場に立って、その人らしい生活ができるよう安心して安全なサービスの提供に努めた。
- (2) グループ毎に介護目標を設定し、個別にきめの細かい生活支援を行えるよう努めた。
- (3) 利用者の生活の向上を図るため、適切な相談・援助等を行い、一層の充実に努めた。
- (4) 利用者とのコミュニケーションの充実に努め、心配り、心配りのある「心のケア」に努めた。
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染の疑いについてより早期に把握できるよう毎日の検温実施 (感染アプリ導入)、食事等の際における体調の確認を行い、日頃から利用者の健康状態や変化の有無に留意した。

- (6) 新型コロナウイルス感染防止のため、感染経路の遮断という観点から、面会に制限を設ける等の「可能な限り安全に実施できる方法」で実施した。また、県全体の感染段階指標レベル2を基準とし、感染が急拡大した場合は、緊急やむを得ない場合を除き中止とした。
- (7) 感染防止対策のため、面会出来ないことによる利用者の心情に配慮し、傾聴姿勢でコミュニケーションを深める等、心の安定を図った。

4. 生活の質の向上と生きがい対策

- (1) 新型コロナウイルス感染防止の観点から、買い物等を代行し、利用者の要望やニーズに応えるよう努めた。
- (2) 様々な行事やバスハイク等が出来ない中、施設内において小グループ単位で茶会やケーキなど、出来る限り頻回に実施し、施設生活に潤いと楽しみが持てるよう努めた。
- (3) 趣味活動、クラブ活動を行い、自主性を尊重しながら残存機能を維持できるよう努め、生活リハビリの促進に繋がるよう支援し、生きがい対策に努めた。
- (4) 面会について緊急やむを得ない場合を除き、面会中止及び面会再開の対応を地域の感染状況に応じて対応し、また家族連絡し必要に応じガラス越しでの面会や、オンライン通話等を通じて精神的な心の安定に努めた。
- (5) 県内の感染状況によって面会の制限や面会中止の対策を取っているが、ご家族様からの不安を考慮し、利用者様の身体状況及び生活の様子等を手紙にし写真をつけて、施設生活での近況報告を定期的に案内した。

年間行事

区分	行 事
4月	・花見週間（外庭） ・誕生会
5月	・端午の節句 ・母の日（カーネーションプレゼント） ・誕生会 ・大相撲五月場所勝者予想ゲーム（8～22日）及び表彰式
6月	・父の日（ハラプレゼント） ・誕生会
7月	・七夕（飾付け） ・誕生会 ・大相撲七月場所勝者予想ゲーム（10～24日）及び表彰式
8月	・原爆忌 ・誕生会
9月	・大相撲九月勝者予想ゲーム（11～25日）及び表彰式 ・敬老の日（プレゼント） ・月見会 ・誕生会
10月	・誕生会
11月	・大相撲十一月場所勝者予想ゲーム（13～27日）及び表彰式 ・文化祭（作品展示及び演芸会） ・誕生会
12月	・クリスマス会（プレゼント） ・忘年会 ・誕生会
1月	・正月会食 ・新年会 ・七草会 ・誕生会 ・大相撲一月場所勝者予想ゲーム（新型コロナ感染対策中につき中止）

2月	・節分 ・誕生会
3月	・桃の節句 ・誕生会 ・花見会 ・大相撲春場所勝者予想ゲーム（12～26日）及び表彰式

※本年度の施設外における行事については、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止。

クラブ活動

区分	部員	活動日	時間
カラオケ	16名	随 時	----
工 芸	10名	随 時	----
手 芸	8名	随 時	----

慰問・交流会等

年 月 日	団 体 名 等
令和4年 6月 24日	長崎県原水爆禁止国民会議様慰問
9月 14日	活水中・高等学校様（敬老の日メッセージカードプレゼント）
12月 20日	生活協同組合おかやまコープ様（ひざかけ恵贈）
24日	活水中・高等学校様（クリスマスカードプレゼント）

原爆慰問・平和学習等および原爆取材等

- (1) 長崎新聞社取材（被爆体験）
- (2) 原水禁国民会議様慰問。

5. 健康管理

- (1) 利用者の健康管理や医療機関受診及び入退院について、医師からの指示及び家族等への説明や相談に応じ、健康保持のための適切な手当、援助に努めた。
- (2) 食中毒及び感染症対策のため、日常からの消毒作業や清潔に心がけ、衛生管理に努めるとともに、インフルエンザ予防接種を実施し感染症予防に努めた。
(本年度中のインフルエンザ発症は無い)
- (3) 新型コロナウイルス感染予防対策のため、日々の検温を午前・午後と記録データ化し、日常の健康観察及び健康管理に努めた。
- (4) 新型コロナウイルス感染予防対策による感染予防効果・重症化予防のため、新型コロナワクチン接種4回目7月・8月、5回目11月に接種した。
- (5) 7月下旬、職員の家庭内感染から利用者に新型コロナウイルス感染者1名発症、保健所の指示により入院。8月中旬、職員の家庭内感染から利用者1名感染した。
翌年1月クラスター発生、職員の家庭内感染から利用者14名、職員10名に発症確認。保健所指示のもと利用者1名入院。
- (6) 社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発症した場合の対応について感染拡大防止のため感染症対策委員会を開催、県全体の感染段階指標レベル2を基準とし感染が急拡大している場合は、指標レベルに関わらず地域の状況に応じ面会中止及び面会再開等、県内の感染状況に合わせ対応を協議し、施設の感染防止対策を行い、利用者の健康管理に努めた。
- (7) 新型コロナウイルス感染防止対策のため、手洗い手指衛生の励行を徹底し、マスク着用、うがい等日常の衛生行為を強化し、病院受診等外出時のマスク着用の徹底を図った。
- (8) 終末期の対応として家族の要望を踏まえ、医師の指示の下、職種間連携を密にし「看とりケア」の充実に努めた。
- (9) 咀嚼機能や嚥下機能を維持・向上させるため、介護職員による口腔ケアの徹底に努めた。

- (10) 利用者の残存能力の維持・向上を目的としたリハビリテーションを実施し、生活動作能力の向上に努めた。

6. 給食提供状況

利用者の嗜好や身体状況に応じた献立及び行事食等の充実を図り、家庭的な雰囲気の中に「ゆったりとした楽しみのある食事」を提供できるよう努めると共に、安全でかつ衛生面に留意し、食事の提供を行った。

その他、ソフト食・ミキサー食・刻み食・中刻み食（一口大）

粥食・二度炊きの食事形態の実施、またその時の体調等により個別対応を行う。

アレルギー等による禁忌食への個別対応と共に、主菜等における苦手食材（宗教的）についても出来る限り代替食での提供を行う。

給与栄養目標量

（常食の栄養基準）

栄養素	基準値	栄養素	基準値
エネルギー	1500Kcal	ビタミンB2	1.1 mg
たんぱく質	60 mg	ビタミンC	100 mg
脂 質	40 g	カルシウム	650 mg
炭水化物	180 g	鉄	10 mg
ビタミンA（レチノール当量）	680 μg	食 塩	6.5 g
ビタミンB1	1.0 mg	食物繊維	20 g

※ 治療食については、医師の指示のもと看護と連携し提供

	エネルギー	たんぱく質	脂質	主食形態
糖尿食	1400Kcal	50 g	35 g	常食
糖尿食	1300Kcal	50 g	35 g	粥食

職員研修

日 程	研 修 内 容	場 所	参加者
4月 28日	職員研修会	施設内研修	20
	感染症対策防護具着脱訓練	施設内研修	20
5月	12日 感染症予防・対応力強化研修会	リモート研修 (1)	1
	13日 中堅職員研修会	リモート研修 (1)	1
	18日 食中毒予防研修会	リモート研修 (1)	1
	19日 感染症予防・対応力強化研修会	リモート研修 (2)	1
	20日 中堅職員研修会	リモート研修 (2)	1
	23日 虐待・身体拘束防止のリスクマネジメント研修会	施設内研修	17
	25日 食中毒予防研修会	リモート研修 (2)	1
	26日 職員研修会	施設内研修	19
6月	8日 虐待防止研修会	リモート研修 (1)	1
	9日 認知症ケアの基本研修会	リモート研修 (1)	1
	15日 虐待防止研修会	リモート研修 (2)	1
	16日 認知症ケアの基本研修会	リモート研修 (2)	1
	23日 身体拘束研修会	施設内研修	16
	27日 食中毒防止研修会	施設内研修	17

	29日	体の仕組みからケアを学ぶ研修会	リモート研修 (1)	1
	30日	職員研修会	施設内研修	17
7月	5日	認知症高齢者の食と口腔ケア研修会	リモート研修 (1)	1
	6日	体の仕組みからケアを学ぶ研修会	リモート研修 (2)	1
	12日	認知症高齢者の食と口腔ケア研修会	リモート研修 (2)	1
	19日	口腔ケア研修会	施設内研修	16
	20日	新入社員防火研修会	佐世保市東消防署	1
		夜勤のリスクマネジメント研修会	リモート研修 (1)	1
	21日	栄養ケア・マネジメント実務研修会	リモート研修 (1)	1
	27日	夜勤のリスクマネジメント研修会	リモート研修 (2)	1
	28日	職員研修会	施設内研修	13
8月	4日	栄養ケア・マネジメント実務研修会	リモート研修 (2)	1
	18日	排泄ケア実践ポイント研修会	リモート研修 (1)	1
	23日	施設での見取り研修会	リモート研修 (1)	1
	25日	排泄ケア実践ポイント研修会	県総合福祉センター	1
	30日	施設での見取り研修会	リモート研修 (2)	1
	31日	機能訓練指導員研修会	リモート研修 (1)	1
9月	1日	職場リーダーのためのハラスメント防止研修会	リモート研修 (1)	1
	2日	安全対策担当者養成研修会	リモート研修 (1)	1
	7日	機能訓練指導員研修会	リモート研修 (2)	1
	8日	職場リーダーのためのハラスメント防止研修会	リモート研修 (2)	1
	9日	安全対策担当者養成研修会	リモート研修 (2)	1
	14日	介護職のストレスマネジメント研修会	リモート研修 (1)	1
	21日	介護職のストレスマネジメント研修会	リモート研修 (2)	1
	22日	拘縮・褥瘡を予防完全する姿勢ケア研修会	リモート研修 (1)	1
	29日	職員研修会	施設内研修	17
	30日	拘縮・褥瘡を予防完全する姿勢ケア研修会	リモート研修 (2)	1
10月	6日	施設看護師研修会	リモート研修 (1)	1
	11日～12日	自衛消防隊研修課程入校	県消防学校	1
	12日	感染症予防・対応力強化研修会	リモート研修 (1)	1
	13日	施設看護師研修会	リモート研修 (2)	1
	19日	感染症予防・対応力強化研修会	リモート研修 (2)	1
	27日	職員研修会	施設内研修	14
11月	10日	中堅職員研修会	リモート研修 (3)	1
	16日	長崎県原子爆弾被爆者養護ホームの運営に係る会議	リモート会議	2
	24日	職員研修会	施設内研修	17
		事故報告書の書き方研修会	施設内研修	17
12月	22日	職員研修会	施設内研修	15
2月	7日	公益法人の運営に関する研修会	リモート研修	1
	22日	職員研修会	施設内研修	15
3月	30日	職員研修会	施設内研修	16

7. 短期入所生活介護事業（ショートステイ）

(1) 日常生活を営むのに支障のある被爆者で、一人暮らしの方や介護を行っている家族等が、疾病、冠婚葬祭、公的行事、介護疲れ等の事由により、一時的に介護を受けられない方を当施設において短期間介護して、当該被爆者の生活の安定と被爆者の福祉の増進に努めることとしている。本年度において新型コロナウイルス感染拡大に伴い、施設への感染防止対策上、施設利用者の安心・安全を確保するため全面的中止としたが、要請により1名利用により1名を7日間受け入れた。

ショートステイ利用状況（定員3名）

令和4年度 長崎県委託・・・利用日数 0日
 長崎市委託・・・利用日数 7日

月別利用日数

令和5年3月31日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
長崎県												
長崎市		7日										
利用率												
延人数												

8. 防災対策

- (1) 地震やその他の災害の発生に備え、利用者・職員の人命と安全の確保を最優先に考え、災害等が発生した場合、職員に連絡が円滑に行えるよう「緊急時連絡体制」を強化した。
- (2) 防火設備の点検は、法定年2回に加え自主検査を行い、防災教育及び防火避難訓練を2回実施し、利用者の避難誘導を行った。

日	程	実施内容	場所	参加者
9月	30日	消防設備法定点検（業者）	かめだけ	----
10月	13日	避難訓練（夜間想定） 消火訓練、通報訓練、放水訓練	かめだけ	44
3月	24日	消防設備法定点検（業者）	かめだけ	----
3月	29日	避難訓練（夜間想定） 消火訓練、通報訓練、放水訓練	かめだけ	38

※ 消防設備点検（自主検査）適宜実施

9. 管理運営

ア) 管理

- (1) 令和4年度原爆福祉施設施設整備補助事業により、東棟ほか外壁改修工事実施。